



10歳から世界最先端へ！

小学生対象

留学ジャーナル

日本人乗員 / 引率者2名同行で安心のSTEAMプログラム

# アメリカ・シリコンバレー スタンフォード大学 STEAM サマーキャンプ

東京発着

期間：2026年7月26日(日)～8月3日(月)

9日間

◎新大阪駅からは引率あり！ ※STEAM サマーキャンプ用の要約をご確認ください

① 旅行代金：640,000円

別途、燃油サーチャージ 65,400円、海外諸税 12,000円、成田国際空港施設使用料及び旅客保安サービス料 3,160円(11歳以下¥1,940)、国際観光旅客税 1,000円が必要です(2026年2月17日現在の目安額)。  
2026年7月1日以降、国際観光旅客税が1,000円から3,000円に値上げとなる予定です。改定後の新料金に基づく国際観光旅客税の請求があった場合は、新料金の適用となりますのでご了承ください。  
※新大阪駅からご参加の場合は、成田国際空港までの交通費が別途かかります。

② サマーキャンプ費用

A [ロボット工学]	754,000円
B [Python入門]	707,000円
C [スマホゲーム制作]	715,000円
D [デジタルアート]	731,000円
E [3Dプリント]	738,000円

旅行代金総額 = ① + ② の選択プログラム

旅行企画・実施(手配含む)：株式会社留学ジャーナル  
研修企画：ALICE LLC (California, USA)

この旅行は募集型企画旅行契約(①旅行代金)と手配旅行契約(②サマーキャンプ費用)から構成された旅行契約となります。

## 開催概要

研修先……………スタンフォード大学  
運営機関……………ALICE LLC  
対象……………小学5年生～小学6年生(10～12歳)  
※年齢はツアー参加時  
最少催行人員……………7名  
同行者……………2名  
(添乗員および現地コーディネーター引率、または留学ジャーナル引率者)  
※新大阪駅から引率者が付き、成田空港までお連れします。

【締切】2026年5月20日(水)  
※定員になり次第締め切りになります。

## シリコンバレーってどんなところ？

気温(7月) 最高：25℃、最低：15℃

アメリカ・カリフォルニア州サンフランシスコ・ベイエリア南部に位置する世界的に有名なIT企業やスタートアップが集中しているエリアの総称です。  
シリコンバレーには他の地域にはない独特な文化があり、世界中の優秀な人たちが集まっていることでも有名で、その中で生き残った企業やサービスは世界にインパクトを与えられているとされています。  
また世界中から人々が集まっていることから“多様性を認める”文化でもあるため、外国人にとって非常に住みやすい環境とも言われています。

以下の5つのコースから第3希望までお選びください。コースの空き状況に応じて、いずれか1つのコースを手配いたします。

<p>A 【ロボット工学】</p>	<p>自分だけのロボットを作る BattleBots® 体験。 設計・組立・プログラミング・3Dプリントまで学び、競技やトーナメントに挑戦。完成品は持ち帰り可能。</p>	
<p>B 【Python入門】</p>	<p>Pythonでプログラミングを基礎から学び、変数や条件分岐を使ったゲーム制作に挑戦。 AIや機械学習にもつながる入門講座です。</p>	
<p>C 【スマホゲーム制作】</p>	<p>スマホ向けゲームやアプリをゼロから学ぶクラス。 企画・UI設計・開発まで体験し、完成品を自分の端末でプレイ可能。</p>	
<p>D 【デジタルアート】</p>	<p>キャラクターデザインやドローイングを学び、 WacomとAdobeで本格アニメ制作を行う講座です。</p>	
<p>E 【3Dプリント】</p>	<p>プロも使うBlenderで3Dアート制作に挑戦。 デザインした作品を3Dプリントし、装飾して仕上げ完成品は持ち帰り可能！</p>	

月日	滞在地	交通機関	予定	滞在・食事
7/26 (日)	シリコンバレー	航空便 専用車	午後：成田国際空港から空路、直行便にてサンフランシスコ国際空港へ …………… 日付変更線 …………… 午前：サンフランシスコ国際空港着 午後：シリコンバレーツアー① ・ Google, Meta, Apple, Oracle などのうち 1 社訪問 ・ 自動運転タクシー Waymo 試乗 ・ シリコンバレーで活躍するスペシャルゲストの特別レクチャー (現地で活躍する Google 社員、スタンフォード大学生、現役エンジニアなどから「現地のリアル」を直接聞ける特別な時間) スタンフォード大学の寮にチェックイン 夜： キャンパスツアー アクティビティ (国際交流、映画鑑賞、買い物など)	機内 ✈  寮 ✈ 🍴
7/27 (月)	シリコンバレー	専用車	午前：各 STEAM クラスで実習に参加 午後：クラスで実習 アクティビティ (国際交流、映画鑑賞、買い物など)②	寮 ☕ 🍴 🍷
7/28 (火)	シリコンバレー	専用車	午前：各 STEAM クラスで実習に参加 午後：クラスで実習 アクティビティ (国際交流、映画鑑賞、買い物など)	寮 ☕ 🍴 🍷
7/29 (水)	シリコンバレー	専用車	午前：各 STEAM クラスで実習に参加 午後：クラスで実習 アクティビティ (国際交流、映画鑑賞、買い物など)	寮 ☕ 🍴 🍷
7/30 (木)	シリコンバレー	専用車	午前：各 STEAM クラスで実習に参加 午後：クラスで実習 アクティビティ (国際交流、映画鑑賞、買い物など)	寮 ☕ 🍴 🍷
7/31 (金)	シリコンバレー	専用車	午前：各 STEAM クラスで実習に参加 午後：プロジェクトの発表会③ 修了式 (先生から修了証を授与されます)④ 専用車でホームステイ先へ移動 夕食、就寝	ホームステイ ☕ 🍴 🍷
8/1 (土)	シリコンバレー	専用車	午前：サンフランシスコ市内観光ツアー⑤ ゴールデンゲートブリッジ、ツインピークス、 フィッシャーマンズワーフ、ケーブルカー乗車など 午後：ホームステイ先へ帰宅、夕食、就寝	ホームステイ ☕ 🍴 🍷
8/2 (日)		専用車 航空便	午前：専用車でサンフランシスコ国際空港へ移動 午後：サンフランシスコ国際空港から空路、直行便にて成田国際空港へ	機内 ☕ ✈
8/3 (月)			午後：成田国際空港到着後、解散 ※新大阪駅への引率もあり	✈

## ツアー内容

- 

シリコンバレーで Google などの最先端企業を訪問し、希少な自動運転タクシー Waymo の試乗をします。また、



現地で活躍するゲストによる特別レクチャーを受けます。
- 国際交流イベントや映画鑑賞、ショッピングなど、多彩なアクティビティを通して現地文化に触れながら、仲間との交流を深めることができます。


- 最終日には、自分の手で作り上げた作品の発表や、ロボット競技のトーナメント参加など、成果を披露する発表会を行います。学びの集大成として挑戦し、仲間と競いながら達成感を味わえる特別な時間です。


- プログラムの最後には修了式で、先生から修了証が授与されます。学びの成果を振り返り、努力を形として受け取る特別な時間です。仲間と達成感を共有し、次のステップへとつながる締めくくりとなります。


- サンフランシスコ市内観光では、名所ゴールデンゲートブリッジをはじめ、街を一望できるツインピークス、人気のフィッシャーマンズワーフなどを巡ります。さらに名物ケーブルカーにも乗車し、街の魅力を十分に体感できる充実のツアーです。




利用予定航空会社：ANA または日本航空のいずれか

食事マークの説明：朝食 ☕ 昼食 🍴 夕食 🍷 機内食 ✈

時間帯の目安：早朝 4：00～7：00 午前 7：00～12：00 午後 12：00～18：00 夜 18：00～23：00 深夜 23：00～4：00

※7/26 のシリコンバレー及び 8/1 の市内観光ツアーは「旅行代金 (募集型)」に含まれますが、7/26 の寮チェックイン後から 8/1 までのキャンパスツアー・クラス実習・アクティビティ・プログラム発表会・修了式・滞在・食費は「サマーキャンプ費用 (手配旅行)」に含まれます。両旅行形態の行程が併記されておりますのでご理解ください。

※ご希望のコースは空き状況により手配を保証できません。第 3 希望まで手配できない場合は、ご同意のうえ他のコースから手配に努めます。

※感染症の状況や天候の変化、各施設の入館制限などの状況により、現地スタッフの判断で、上記日程が入れ替わったり、内容・条件が変更になったりすることがあります。この場合は旅程保証の変更補償金の支払い対象とはなりません。

※食べ物に関するアレルギー制限や、食べられないものが複数ある場合はお早めにご相談ください。現地と協議が必要になります。アレルギー情報は現地にも伝えますが、基本はご自身での管理となります。また、アレルギー以外で食べられないものが複数ある場合は、ご自身で食べ物を準備するなど調整をさせていただきます。

## 滞在：寮 & ホームステイ

**【寮】**  
 ※原則、1名～3名となり、寮のタイプ・寮のお部屋の人数・ルームメイト情報につきましては、寮にチェックインする際に決まります。  
 ※日本人同士がルームメイトなることもございます。  
 ※すべての処方薬・常備薬は寮チェックイン時にキャンプスタッフへご提出いただき、必要時にスタッフから生徒へお渡しする形で管理します。

**【ホームステイ】**  
 ※原則、1家庭に1～4名の滞在となり、部屋は個室もしくは相部屋 (同ツアー参加者、滞在先の子供、もしくは他の留学生) です。  
 ※多くの家庭がペットを飼っているため、重度のアレルギーによる理由を除いては、ペットのいない家庭を確約できない場合があります。

## 移動：徒歩

※寮はキャンパス内にあります。

# 「アメリカ・シリコンバレー スタンフォード大学STEAMサマーキャンプ」のお申込みからご出発まで

1 お申込みは、留学ジャーナルのウェブサイト「**2026年夏のグループツアー**」から、**グループツアーお申込みフォーム**をお送りください。お申込みにあたっては、別途定める旅行取引条件書全文をご一読のうえ、お申込みフォームを作成してください。このツアーは、渡航に係る旅行部分が募集型企画旅行契約に該当し、サマーキャンプに係る部分が手配旅行契約に該当します。サマーキャンプの手配に係るお申込みは、別途専用フォームにてお申込みいただきます。

なお、以下に記す旅行条件は、募集型企画旅行契約と手配旅行契約に関する旅行条件の要約になります。

2 お申込みフォーム送信後、**募集型企画旅行代金の一部に充当される申込金50,000円と手配旅行契約（サマーキャンプ費用）の一部に充当される申込金200,000円の合計250,000円**をツアー参加者ご本人様のお名前です定の銀行口座にお振込みください。**ご入金の確認ができ次第、正式にお申込み枠を確保**させていただきます。契約締結後、ツアー催行決定となり次第、引受確認書をお送りします。

※旅行代金の残金に関する請求書は、催行決定後お送りしますので、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって60日目に当たる日以降、請求書に明記する期日までにお支払いいただきます。

グループツアーに関してご質問などございましたら、留学ジャーナルまでお気軽にご連絡ください。☎0120-890-987 [www.ryugaku.co.jp](http://www.ryugaku.co.jp)

3 ご出発1ヶ月前頃に、**持ち物や滞在**に関する準備講座を行います（オンライン開催予定）。

4 ご出発1～2週間前頃に、当該ツアーの最終オリエンテーション「**出発前の最終ガイダンス**」を行います（オンライン開催予定）。

5 ご出発当日は、添乗員または引率スタッフが空港で皆さんをお出迎えます。

振込先

口座名

みずほ銀行 新宿新都心支店  
普通口座 1562726  
(株)留学ジャーナル

## 1. 募集型企画旅行：旅行条件（要約）

当募集案内記載のツアーの内、旅行に関する部分は、株式会社留学ジャーナル（東京都新宿区信濃町34 JR信濃町ビル6F 観光庁長官登録旅行業第1-1695号（以下「当社」といいます。））が企画・募集し実施する企画旅行で、旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。なお、サマーキャンプ自体は、別途定める手配旅行契約になります。旅行条件は、本募集案内、当社旅行取引条件書及び別途お渡しする最終日程表（出発の1週間前頃に行うオリエンテーションにて確定書面として交付）ならびに当社の旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）等によりします。詳しい旅行取引条件書（全文）を事前にご確認の上、お申し込みください。

### ●参加条件

心身ともに健康で法令、公序良俗、旅行先国での規則及び秩序等が守れる方。研修の目的を理解し、英語でコミュニケーションをとる意欲が十分ある方。親権者（保護者）の方の十分な理解と同意を得ている方。

### ●添乗員等

添乗員または当社のスタッフが旅行開始日の日本出発空港から終了日の到着空港まで同行します。なお、添乗員または引率者の業務は原則として8時から20時までとします。

### ●旅程管理

添乗員が旅程管理業務を行います。添乗員が同行しない場合は、現地運営機関

が行います。この場合、連絡先等の詳細は、確定書面に明示いたします。

### ●申込契約の成立

当社が申込契約の締結を承諾し、参加申込書と申込金50,000円を受領した時点で旅行契約が成立します。

### ●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した国際線航空運賃（全行程エコノミークラス／国内線利用の場合は国内線を含む）、研修地で行われる日程表記載のアクティビティ代（サンフランシスコツアー・シリコンバレーツアー）、到着時と帰国時における空港ならびに滞在先から研修地までの往復送迎費（公共交通機関を利用する場合は、別途、実費がかかる場合があります。）、添乗員又は引率者同行費用

### ●旅行代金に含まれないもの

海外旅行傷害保険料、傷害・疾病に関する医療費等、超過手荷物料金、日本の国際線発着空港とご自宅間の日本国内移動費や宿泊費等、個人的費用（おこづかい、クリーニング、電話、インターネット通信費、外食代等）、渡航手続費用（パスポート印紙代等）、各国空港税、国内の空港施設使用料、航空保険料、旅客保安サービス料、国際観光旅客税、電子渡航認証代理申請料及び申請料実費、手配旅行に係る一切の費用等

### ●燃油サーチャージ

燃油サーチャージは、燃油原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限り各航空会社が認可を受けて、あらゆる旅行者に一律に課せられる付加運賃で各航空会社、利用区間により金額が異なります。「含む」と記載されている場合は、旅行契約成立後に増額または減額・廃止された場合も追加徴収及び返金はいたしません。「含まない」と記載されている場合は、目安額を記載しておりますので、今後燃油が変動した場合、確定額は残金請求にて、旅行代金とは別にお支払いいただきます。

### ●取消料

申込み後、お客様の都合で旅行を取り消される場合は、旅行代金に対してお一人につき、以下の取消料がかかります。

- 旅行開始日が特定日（ピーク時）の旅行である場合であって旅行開始日の前日から起算して遡って40日目に当たる日以降に解除する場合…旅行代金の10%
- 旅行開始日の前日から起算して遡って30日目に当たる日以降に解除する場合…旅行代金の20%
- 旅行開始日の前々日から旅行開始日当日（旅行開始前）に解除する場合…旅行代金の50%
- 旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合…旅行代金の100%

※特定日（ピーク時）とは、4/27～5/6、7/20～8/31、12/20～1/7の間に開始する旅行をいいます。

### ●当社の責任及び免責事項

当社は、旅行契約の履行にあたって、当社または手配代行者の故意または過失により、お客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償しますが、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があった場合に限りです。また、手荷物の損害については、損害発生の日から起算して21日以内に当社に対して通知があった場合に限り、1名につき15万円を限度（当社の故意、過失は除く／免責3,000円）に賠償します。ただし、次のような事由により、お客様が被害及び損害を被られたときは責任を負いかねます。○天災地変、戦乱、暴動、テロ行為、ストライキ、感染症、またはこれらのために生じる旅行日程の変更、旅行の中止 ○運送・宿泊機関等の事故、火災等による損害、またはこれらのために生じる旅行日程の変更または中止 ○日本または外国の官公署の命令 ○外国の出入国規制または伝染病や感染症による隔離 ○自由行動中の事故 ○食中毒 ○盗難 ○運送機関の遅延や不通またはこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞り時間の短縮等、その他当社又は当社の手配代行者の関与し得ない事由による損害

### ●お客様の責任

お客様の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が当社の募集型企画旅行契約約款の規定を守らないことにより当社が損害を受けた場合、当社はお客様から損害の賠償を申し受けません。

### ●特別補償

当社の約款特別補償規定に基づき、お客様が当社の募集型企画旅行参加中に偶然かつ急激な外来の事故により、その生命や身体に被られた一定の損害につきましては死亡補償金・後遺障害及び入院見舞金を、また手荷物に対する損害につきましては損害補償金を支払います。この補償金は当社が負うべき損害補償金の一部または全部に充当します。

### ●旅行の中止

最少催行人員に達しない場合は、旅行を中止することがあります。この場合は旅行開始の34日前までに旅行中止の連絡を法令で定める方法による、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法をもって通知いたします。

### ●旅行契約内容の変更

天災地変、戦乱、暴動、テロ行為、ストライキ、感染症、日本または外国の官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供、旅行参加者の生命又は身体の安全確保のため必要な措置など、当社が関与し得ない事由により旅行契約内容を変更せざるを得ない場合、旅行の安全かつ円滑な実施を図るため、旅行内容を変更することがあります。また、プログラムの性質上、現地受け入れ機関の事情や天候の悪化、その他やむを得ぬ事情により訪問先、活動内容及びスケジュールの変更等が生じることがあります。これらの理由による変更が生じた場合は、旅程保証に定める変更補償金及び損害賠償金の支払いはいたしません。

### ●海外危険情報

出発までの間に外務省海外危険情報等、国・地域の渡航に関する情報が発せられた場合、海外危険情報に関する書面をお渡しします。

### ●個人情報の取扱いについて

お客様からお預かりする個人情報の取扱いについては、旅行取引条件書に記載する「個人情報の取扱いについて」をご参照ください。

●当旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める「取引条件の説明」、契約成立の場合は同法第12条の5に定める「書面の交付」及び旅行業約款募集型企画旅行契約の部第9条（契約書面の交付）第1項に関する一部となります。

●個人の希望で独自に滞在先を手配することはできません。また滞り方法がホームステイの場合は、ホストファミリーの事情により、やむを得ず滞在先の変更が生じることがあります。プログラム参加に際しては、現地受入機関、ホストファミリー、添乗員または引率者の指示に従ってください。

●この旅行の参加者は必ず海外旅行傷害保険に加入してください。

### ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は、2026年2月17日を基準としています。旅行代金は、2026年2月17日現在有効なものとして公表されている運賃・規則を基準として算出しています。

※外国籍の場合、ビザ申請料が別途、必要です。詳しくはお問い合わせください。

## 2. 手配旅行：旅行条件（要約）

アメリカ・シリコンバレー スタンフォード大学STEAMサマーキャンプ案内の内、観光や渡航関係を除く、サマーキャンプ自体の部分は、株式会社留学ジャーナル（東京都新宿区信濃町34 JR信濃町ビル6F 観光庁長官登録旅行業第1-1695号（以下「当社」といいます。）」が手配するものであり、サマーキャンプに参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約以外にサマーキャンプ部分に関する手配旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。この書面は、旅行業法第12条の4に基づきお客様に交付する取引条件説明書面であり、旅行契約（申込）が成立した場合は同法第12条の5及び当社の旅行業約款手配旅行契約の部第10条第1項の契約書面（以下「契約書面」といいます。）の一部として取り扱います。詳しい手配旅行取引条件書（全文）を事前にご確認の上、お申し込みください。

### ●サマーキャンプ

このサマーキャンプは、スタンフォード大学内で世界中から集まる小中高生と一しょに学び、寮で共同生活を体験する特別なキャンプです。STEAMとは、Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Mathematics（数学）の頭文字を取った略称でそれぞれの分野について学ぶことを意味します。当社は、サマーキャンプを手配するにあたり、手配の全部又は一部を現地運営機関のALICE LLC [P.O. Box 552, Belmont CA 94002 U.S.A]（以下「ALICE」といいます。）に委託します。

### ●参加条件

心身ともに健康で法令、公序良俗、旅行先国での規則及び秩序等が守れる方。研修の目的を理解し、英語でコミュニケーションをとる意欲が十分ある方。親権者（保護者）の方の十分な理解と同意を得ている方。

### ●申込契約の成立

当社が申込契約の締結を承諾し、参加申込書と申込金200,000円を受領した時点で旅行契約が成立します。

### ●サマーキャンプ費用に含まれるもの

授業料及びアクティビティ代、テキスト代、滞在費用、食事代、現地サポート費、事前オンラインクラス費用など

### ●サマーキャンプ費用に含まれないもの

募集型企画旅行で定める飛行機代及び燃油サーチャージなどの運輸関連費用、添乗員費用、サンフランシスコ・シリコンバレーツアー観光費用、送迎費、海外旅行傷害保険料、傷害・疾病に関する医療費等、超過手荷物料金、日本の国際線発着空港とご自宅間の日本国内移動費や宿泊費等、個人的費用（おごつかい、クリーニング、電話、インターネット通信費、外食代等）、渡航手続費用（パスポート印紙代等）、各国空港税、国内の空港施設使用料、航空保険料、旅客保安サービス料、国際観光旅客税、電子渡航認証代理申請料及び申請料実費、入寮時の滞在保証金（ALICEが求めた場合）等。

### ●変更料・取消料

別途お申込みいただく募集型企画旅行の催行決定後、お客様の都合でサマーキャンプの手配を変更または取消される場合は、サマーキャンプ費用に対して、ALICEが別途定める変更料または取消料が連動してかかります。変更料及び取消料に関する詳細は、ALICEが定める「スタンフォード・サマーキャンプ(STEAM)参加同意書」にてご確認ください。

### ●契約の解除

(1)お客様による任意解除

お客様は、下記の料金をお支払いいただくことにより、いつでも手配旅行契約の全部又は一部を解除することができます。契約解除のお申出は、お申込み店の営業時間内にお受けします。

①お客様が既に提供を受けたサマーキャンプの対価として、又は未だ提供を受けていないサマーキャンプに係る取消料、違約料等の名目でサマーキャンプ提供機関（ALICEを含む。）に支払う費用。この場合の取消料又は違約料は、サマーキャンプ提供機関の定めによるものとします。

②別途お申込みいただく募集型企画旅行の催行決定日を起算日として、催行決定後規定に従った取消料が連動してかかります。

(2)お客様の責に帰すべき事由による解除

①当社は、お客様より所定の期日までにサマーキャンプ費用のお支払いがない場合には、予約の取消又は手配契約を解除させていただく場合があります。

②お客様が反社会的勢力等に該当することが判明したとき。

③旅券・査証の認証拒否（電子渡航認証ESTAの認証拒否含む。）並びに査証未取得に伴う旅行手配の取消、その他渡航手続上の事由及び各種ローンの取扱手続により、旅行契約解除の場合も取消料の対象になります。

④前項の規定に基づいてサマーキャンプの手配旅行契約が解除されたとき、お客様は、未だ提供を受けていないサマーキャンプに係る取消料、違約料を払い、又はこれから支払わなければならない費用を負担しなければなりません。

(3)当社の責に帰すべき事由による解除

当社の責に帰すべき事由により、サマーキャンプの手配が不可能となったとき、お客様は、旅行契約を解除することができます。この場合、当社は、サマーキャンプ費用から既にその提供を受けたサマーキャンプの対価として、ALICEに既に支払い、又はこれから支払わなければならない費用を差し引いて、既に収受したサマーキャンプ費用をお客様に払い戻します。

### ●当社の責任及び免責事項

(1)当社は手配旅行契約の履行にあたって、当社又は手配代行者若しくはALICEが故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償しますが、損害発生の日から起算して2年以内に当社に通知があった場合に限り、手荷物の損害については、損害発生の日から起算して、国内旅行の場合14日以内、海外旅行の場合21日以内に当社に対して通知があったときに限り、1名につき15万円を限度（当社の故意、過失は除く/免責3,000円）に賠償します。

(2)お客様が天災地変、戦乱、暴動、テロ行為、ストライキ、感染症、またはこれらのために生じる手配旅行の変更・中止、運送・宿泊機関等の事故・火災等による損害、またはこれらのために生じる手配旅行の変更または中止、日本または外国の官公署の命令、外国の出入国規制または伝染病や感染症による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難、運送機関の遅延や不通またはこれらによって生じる手配旅行の変更もしくは目的地滞り時間の短縮等、その他当社又は当社の手配代行者若しくはALICEの関与し得ない事由により損害を被ったとき、当社は、前項の場合を除き、その損害を賠償する責任を負うものではありません。

### ●お客様の責任

(1)お客様の故意、過失、法令・公序良俗に反する行為により当社が損害を被った場合、当社はお客様から損害の賠償を申し受けます。

(2)お客様は、サマーキャンプの手配旅行契約を締結するに際しては、当社から提供された情報を活用し、お客様の権利義務その他の手配旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。

(3)お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載されたサマーキャンプを円滑に受領するため、万一契約書面と異なるサマーキャンプが提供されたことと認識したときは、旅行地において速やかにその旨を当社、ALICE又は当社の手配代行者等に申し出なければなりません。なお、現地事案（トラブル等）に関する件で帰国後の申出の場合は、対応できませんので必ずその場で当社、ALICE、手配代行者、旅行サービス提供者又は添乗員若しくは引率者等に申し出てください。旅行地であっても、お申し出いただけない場合は、対応いたしかねます。

(4)お客様は、旅行開始後旅行終了までの間において、添乗員と共に団体で行動するときは、旅行を安全かつ円滑に実施するため、添乗員若しくは当社の指示に従わなければなりません。

(5)お客様が旅行参加中に、感染症に罹患し、または濃厚接触者となった場合など、現地の法令などに基づき隔離その他の措置が必要となった場合には、その指示に従って頂きます。またこれに要する費用は、お客様のご負担となります。

### ●手配責任

手配旅行契約は、当社が「善良な管理者の注意」をもって、契約書面に記載した旅行サービスの手配を行ったとき、当社の債務の履行は終了します。

### ●特別補償規定の不適用

このサマーキャンプの手配については、旅行業法標準旅行業約款別紙の「特別補償規程」の適用はありません。特別補償規程は、募集型及び受注型の企画旅行契約に適用されるものです。

### ●お客様がご出発までに実施する事項

(1)現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行ってください。

(2)渡航先の衛生情報については、厚生労働省検疫感染症情報「海外で健康に過ごすために」<http://www.forth.go.jp/>でご確認ください。

(3)渡航先(国又は地域)によっては、外務省海外危険情報等、国・地域の渡航に関する情報が発信されている場合があります。危険情報がある場合、お申し込みの際に海外危険情報に関する説明を書面の交付をもって行います。

(4)ご旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難となりますので、お客様ご自身で充分な額の海外旅行傷害保険にご加入ください。

### ●個人情報の取扱いについて

お客様からお預かりする個人情報の取扱いについては、旅行取引条件書に記載する「個人情報の取扱いについて」をご参照ください。

●当旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める「取引条件の説明」、契約成立の場合は同法第12条の5に定める「書面の交付」及び旅行業約款募集型企画旅行契約の部第9条（契約書面の交付）第1項に関する一部となります。

●個人の希望で独自に滞在先を手配することはできません。また滞在方法がホームステイの場合は、ホストファミリーの事情により、やむを得ず滞在先の変更が生じることがあります。プログラム参加に際しては、現地受入機関、ホストファミリー、添乗員または引率者の指示に従ってください。

●この旅行の参加者は必ず海外旅行傷害保険に加入してください。

### ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は、2026年2月17日を基準としています。旅行代金は、2026年2月17日現在有効なものとして公表されている運賃・規則を基準として算出しています。

※外国籍の場合、ビザ申請料が別途、必要です。詳しくはお問い合わせください。



観光庁長官登録旅行業第1-1695号  
株式会社留学ジャーナル



一般社団法人日本旅行業協会（JATA）正会員  
一般社団法人海外留学協議会（JAOS）正会員  
一般社団法人留学サービス審査機構（J-CROSS）認証事業者